

7 農産第 1902 号
令和 7 年 7 月 15 日

東北農政局生産部長	}	殿
関東農政局生産部長		
北陸農政局生産部長		
東海農政局生産部長		
近畿農政局生産部長		
中国四国農政局生産部長		
九州農政局生産部長		
北海道農政部長		
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長		

農産局果樹・茶グループ長※¹

果樹における高温に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について

果樹において、過度な高温は、収穫物の減収や品質低下を招き、また、場合によっては翌年度の生育にも影響することから農業経営に大きな影響を及ぼす。また、近年、夏季の高温傾向が続き、高温の影響による生理障害（以下、「高温障害」という。）が頻繁に発生しており、令和 6 年度には、複数の品目で高温障害による減収が生じるなど、国内各地で被害が発生したところである。

本年においては、梅雨明けが極めて早く、さらに気象庁の 3 か月予報により、向こう 3 か月の平均気温が高く推移する可能性が高いとされており、今後、極端な高温により高温障害が発生するリスクが高まっていることに加え、生産現場における作業者の安全性を損なうリスクが高まっている。

こうした状況を踏まえ、貴局管内の関係都道府県※²に対し、下記の事項に留意の上、指導の徹底を図られたい。

記

1 農作業安全の確保

熱中症対策として、高温下での長時間作業を避け、こまめな水分と塩分の補給や休憩を取ることに加え、冷却ベスト、ネッククーラー、深部体温を計測する機器などの熱中症対策アイテムを効果的に活用すること。特に、高齢者は、のどの渇きや暑さを感じにくく、気がつかないうちに熱中症になる可能性があるため、単独での作業を避ける、異常がないか家族や従業員等が定期的に巡回を行うなどの対策を行う。

2 高温に対する事前対策

- (1) 高温が続くことにより、農作物の生育ステージの急激な前進が想定される場合は、農作業計画の適切な見直しに留意する。また、都道府県病虫害防除所の病虫害発生予察情報の収集及び適期防除に努める。
- (2) 農業用水の確保のため、関係機関との調整を図り、計画的な配水が行われるよう措置する。また、貯水タンク、スプリンクラーなどのかん水設備の点検、整備を行い、不具合を発見した時は修繕して、必要な時に速やかに稼働できるよう努める。
- (3) 遮光ネットや、傘状の遮光資材等の資材をあらかじめ入手し、高温障害のリスクが高まりそうなときに速やかに利用できるよう努める。
- (4) 日焼け果の発生リスクを回避しながらも収量を確保するため、日焼け果の発生リスクの高い表層部の果実を摘果した上で葉陰の果実を残すなどの対策を行う。
- (5) 防風林の手入れを行い、園内の風通しを良くすること。

3 高温障害の発生リスクの高い時期における対策

- (1) 気象予報機関の発表する2週間気温予報、1か月、3か月予報や、営農指導機関の指導に傾聴し、高温障害のリスクが高まる場合には、事前に、かつ積極的に対策を検討する。
- (2) 土壌、樹体の状態を見極めた上で、以下に掲げる対策を実施する。

① 全般

高温で土壌が乾燥すると、葉等からの蒸散作用が抑えられ高温障害が助長されるため、土壌が乾燥しないよう十分なかん水を行う。その際、市販の簡易土壌水分計等を活用し、客観的な指標を基にしたかん水管理を取り入れることも検討する。高温によって果実の日焼けが発生しやすい園地においては、各種資材による遮光等の対策をとる。

また、着色の遅延に伴い収穫時期が遅れ、果実が過熟とならないよう、糖度や食味等の確認をしつつ適期収穫に努める。その際、貯蔵により出荷時の着色を促進する等の手法がとれる場合には、貯蔵による着色効果等を考慮して早めの収穫に努め、収量を確保する。

さらに、日持ち性を低下させないよう、高温時の収穫は避け、収穫後は風通しの良い場所で選別、保管し、収穫後の果実品質にも留意する。

なお、流通・販売における着色等の規格を急に変更することは困難であることから、柔軟な対応が可能となるよう、事前に流通・販売等の関係者と相談する。

② 品目ごとの対策

ア うんしゅうみかん

うんしゅうみかんの浮皮は果実成熟期の高温、多雨によって助長されるおそれがあるため、各種植物生育調節剤を使用し、発生防止に努める。

イ りんご

一斉に行う葉摘み等の急激な着色管理を気温が高い時期に行うと、果実に日焼けを発生させるおそれがあるため、葉摘み作業を複数回に分散する又は曇天が続く日に実施するなど、日焼け果の発生防止に努める。

ウ ぶどう

ぶどうの果皮着色は高温によって抑制されるため、各種植物生育調節剤を使用し、着色を促す。

エ その他果樹

上記アからウ以外の品目においても、品目ごとに高温障害の発生を助長する要因を把握して、栽培管理における基本技術を徹底した上で、積極的に技術的対策を講ずる。

4 高温障害発生後の被害軽減

(1) 日焼け果の場合、商品価値のない重度の被害果は摘果し適切に処理する。

商品価値がある軽度の被害果はそのまま着果させる。

(2) 高温やそれに伴う水ストレスによる樹体へのダメージを翌年に持ち越さないように、かん水等の水分ストレス軽減対策は引き続き実施し、樹体の回復に努める。

5 高温障害発生リスクを低減させるための留意点

水ストレスを受けにくい土づくりなど、中期的に効果が出る対策を実施し、日頃から高温障害発生リスクの低減を図る。

※施行注意

- ・ 下線部※１について、北海道農政部及び内閣府沖縄総合事務局宛ての場合は「農林水産省農産局果樹・茶グループ長」とする。
- ・ 下線部※２については以下のとおりとする。
 - 東北、北陸、東海、中国四国、九州農政局宛ての場合は「貴局管内の関係県」
 - 関東農政局宛ての場合は「貴局管内の関係都県」
 - 近畿農政局宛ての場合は「貴局管内の関係府県」
 - 北海道農政部宛ての場合は「貴管内」
 - 内閣府沖縄総合事務局宛ての場合は「貴局管内」